平成２３年（フ）第１２号
岡山県倉敷市玉島道口3873番地１
破産者　池本　明弘
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０９号
愛媛県松山市和泉北３丁目15番20号
破産者　森　　光徳
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２２８号
愛媛県松山市竹原２丁目13番20号　ハイシティ松山505号
破産者　髙橋　建次
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１１号
大分市岩田町１丁目１番28号　岩田社宅４、開始決定時の住所大分市にじが丘３丁目1756番地の３　ＪＧＭヴェルデヒルズにじが丘203
破産者　今次　祥子
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２２年（フ）第４８３号
千葉県成田市新駒井野80番地１　コートヤードハウスⅠ―201
破産者　飯豊　　覚
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３８５号
千葉県八街市八街は15番地189
破産者　伊藤　　豊
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３９０号
千葉県佐倉市大蛇町808番地４
破産者　田邊ゆき子
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３９７号
千葉県四街道市栗山292番地３
破産者　甲斐雄一郎
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４０７号
千葉県成田市本三里塚189番地３　Ｂ306
破産者　菅本　弘美
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４０９号
千葉県八街市八街は33番地９、住民票上の住所千葉県八街市文違301番地3662
破産者　片山　進一
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４１３号
千葉県佐倉市井野1385番地219、住民票上の住所千葉市緑区古市場町356番地17　アツミハイツ201号
破産者　八木　邦昭
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４２１号
千葉県四街道市四街道1522番地15
破産者　増田　一夫
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４２４号
千葉県八街市八街に155番地２　市営住宅九十九路団地２－３―21号
破産者　畠山　伸吾
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４２６号
千葉県印西市小林1606番地11
破産者　高橋　良尚
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４２７号
千葉県印西市小林1606番地11
破産者　高橋　恵子
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４４５号
千葉県富里市七栄646番地109　グリーングラスⅡ201
破産者　安部　　純
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４４６号
千葉県佐倉市上志津1651番地40　メゾンサクラ201号
破産者　本間　美香
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第１５７２１号
埼玉県児玉郡美里町大字猪俣2351―１
破産者　萩原　正夫
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３６５号
神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町412―５―218
破産者　多田　浩之
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９７６号
神奈川県川崎市多摩区中野島１丁目11―14―Ｃ103、開始決定時の住所神奈川県川崎市多摩区布田２－８－１
破産者　宍戸　道夫
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２７４号
東京都江東区辰巳２丁目１―56―1302
破産者　小笠原光一
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７７９号
東京都港区高輪１丁目５―25　文屋てる子方
破産者　文屋とみ子
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９０号
東京都葛飾区水元４丁目４―22―205、開始決定時の住所東京都葛飾区西水元５丁目10―19
破産者　三上　政彦
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９８号
東京都荒川区東日暮里６丁目39―２―602
破産者　後藤　幸一
１　決定年月日　平成24年３月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部